

医療機関の適正受診を!



◆時間外、休日診療はなるべく避けましょう

休日や夜間の救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるものです。医療費も高く設定されることから、平日の時間内に受診できないかもう一度考えてみましょう。

◆医師のかけ持ちは控えましょう

同じ医療や検査の繰り返しは、医療費が余分にかかるだけでなく、身体に悪影響を与える心配もあります。現在の治療に不安があるときは、医師と話し合ってみましょう。

◆かかりつけ医師をもちましょう

何でも相談できる「かかりつけ医師」をもち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。

◆薬のもらいすぎに注意しましょう

薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。また、飲み合わせによっては、副作用を生じることがあります。「お薬手帳」を活用するなど注意しましょう。

◆ジェネリック医薬品を活用しましょう

新薬(先発医薬品)と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

子どもたちの健康のために!



夜間に医療相談をしたいとき

<p>愛知県小児救急 電話相談</p> <p>【実施主体・愛知県】</p>	<p>相談時間／毎日 午後7時～翌日午前8時 ☎ #8000(短縮番号)全国统一番号 ※ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話などで 短縮番号を利用できない場合は☎052- 962-9900 ※相談無料。ただし通話料は相談者負担</p>	<p>看護師(困難な症例は医師)による 保護者向けの電話相談です。</p>
--	--	---

受診先がみつからないとき

<p>愛知県救急医療情報 センター</p> <p>【実施主体・社団法人愛知県医師会】</p>	<p>受付時間／年中無休、24時間 ☎36-1133</p>	<p>近くの休日(夜間)診療所、当番 医も見つからない場合、緊急時 に開いている病院、近くの病院、 専門の病院などが確認できます。</p>
<p>愛知県救急医療情報 システム</p> <p>【実施主体・愛知県】</p>	<p>URL http://www.qq.pref.aichi.jp/</p>	<p>インターネットにより、受診可能 な医療機関を検索することができます。 なお、受診の際は、事前に 医療機関に連絡してください。</p>

育児や母子の健康が不安なときなど

<p>育児もしもしキャッチ</p> <p>【実施主体・愛知県】</p>	<p>相談時間／火～土曜日 午後5時～9時 ※祝日、年末年始を除く。 ☎0562-43-0555</p>	<p>保健師、助産師などの専門相談 員が育児相談、母と子の健康に 関する相談に応じてくれる専門 電話です。</p>
<p>社団法人日本小児科学会 こどもの救急</p>	<p>URL http://kodomo-qq.jp/</p>	<p>子どもの病気に関する判断の目 安やアドバイスなどを紹介してい ます。</p>
<p>愛知県小児科医会</p>	<p>URL http://aichi-pediatric-ass.jp/</p>	

問合せ先 市民窓口グループ ☎52-1111

医療担当/内線227・217、国民健康保険担当/内線219・261